公衆感電事故関係資料

（事　故　例　集）

2024年8月

九州電力送配電株式会社

目　次

1　最近発生した公衆感電事故概要(2010年～2023年度末) ― 1

（1）事故件数（年度別、月別）

（2）電線接触による主な事故内容

（3）各支社別事故件数

2　公衆感電事故例（事故内容別）―― 2

（1）クレーン操作中の事故 ―― 2

（2）ユニック操作中の事故 ―― 4

（3）建設作業中の事故 ―― 6

（4）切れた電線の事故 ―― 10

（5）柱上での通信線工事中の事故 ―― 12

注意と防護で防ごう作業者感電事故

●送電線の近くで作業を行う場合は、必ず事前に当社の保守委託先である九電ハイテック各支社・事業所・工務所へご連絡ください。

●配電線の近くで作業される場合は、感電防止のための措置が労働安全衛生規則(第349条)により義務付けられています。
建設用防護管申込みは、九電送配サービスのホームページの防護管受付サイトから申込み手続きをお願いします。
※申込みから取付けまで、3週間程度かかりますので早めのご連絡をお願いします。
取付けが完了するまで電線に近接した作業はしないでください。

●ご不明な点がございましたら、最寄りの九州電力送配電、九電送配サービス又は九電ハイテック各支社・事業所・工務所へご相談ください。

1　最近発生した公衆感電事故概要（2010年～2023年度末）

（1）事故件数（年度別、月別）

年度／月	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	4
8	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	6
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	1	0	0	1	3	1	3	1	1	0	0	0	1	16

※死亡または入院件数

（2）電線接触による主な事故内容

- クレーン操作中に、ブームやワイヤー等が接近・接触
- ユニック等の操作中の接触
- 建設作業中に身体、鉄筋、パイプ等が接触
- 台風や伐倒木により切れて垂れ下がった電線に接触
- 通信線工事で柱上作業中に電線に接触

（3）各支社別事故件数

支社／年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
北九州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福　岡	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
佐　賀	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
長　崎	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
大　分	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
熊　本	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
宮　崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	4
計	4	1	0	0	1	3	1	3	1	1	0	0	0	1	16

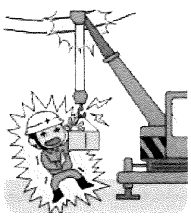

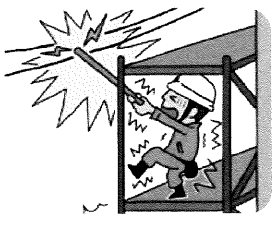

2　公衆感電事故例（事故内容別）

■クレーン操作中の事故

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2017年10月 発生場所：熊本県上益城郡 被　害　者：70代男性 内　　容： クレーンを使用して高圧線直下の新築建屋基礎部へコンクリートを流し込む作業において、地上作業者がクレーンワイヤーに吊られた生コン運搬機材を押した際、ワイヤーが高圧線に接触し、感電負傷した。	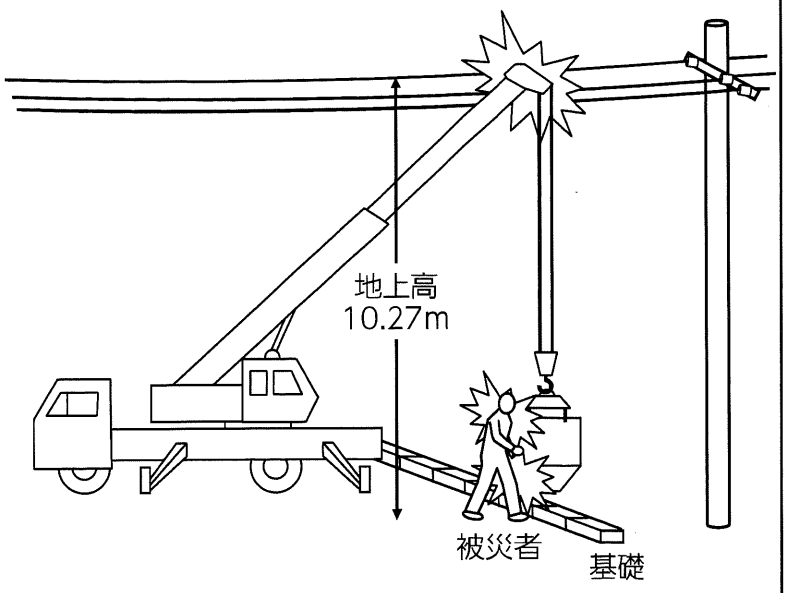

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2015年7月 発生場所：鹿児島県鹿児島市 被　害　者：60代男性 内　　容： 被災者は送電線付近の除草作業に従事していた。クレーン付きトラックによる除草後の刈草積み込み中に専任オペレータが現場を一時離れた際、被災者が無断でクレーン操作をし誤って送電線に接近し感電負傷した。	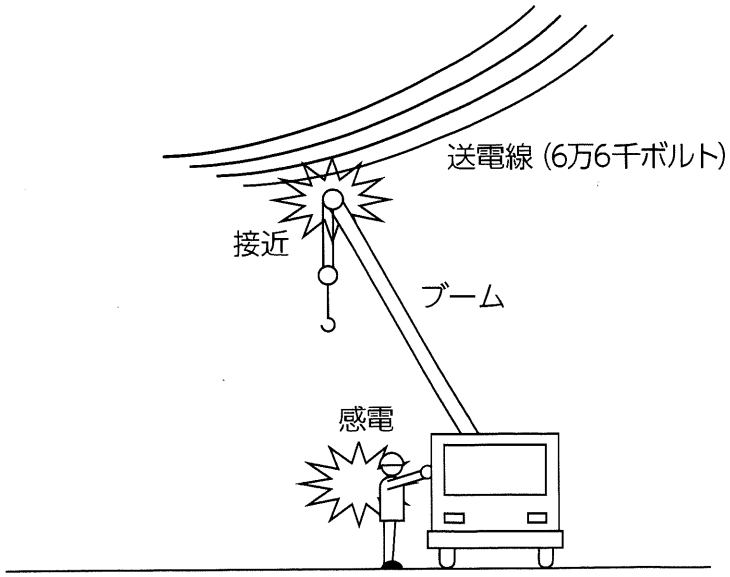

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2010年10月 発生場所：大分県大分市 被　害　者：60代男性 内　　容： 生コンクリートを入れた容器をクレーンで吊り上げて旋回したところ、クレーンのワイヤーが高圧電線に接触し、容器を持っていた被災者が感電負傷した。	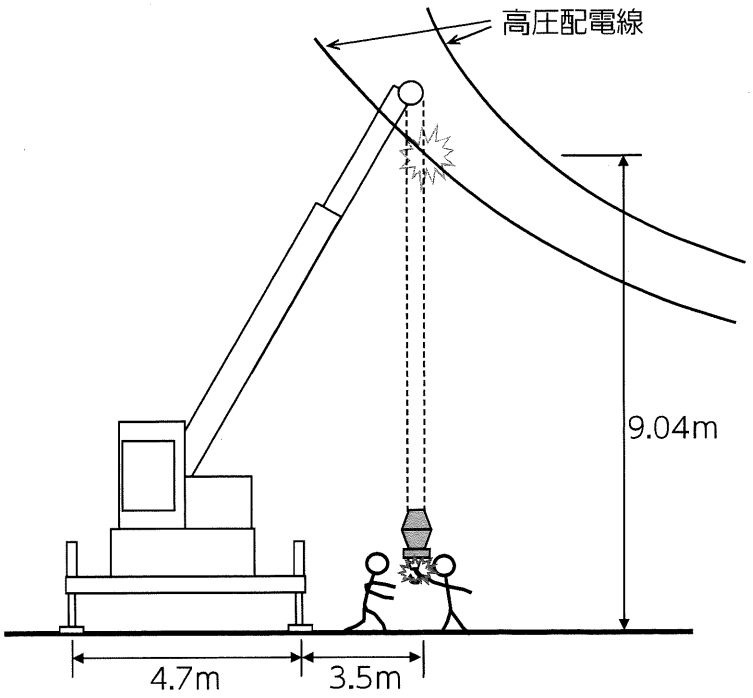

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2007年7月 発生場所：福岡県福岡市 被　害　者：60代男性 内　　容： 伐採した河川内の樹木の積込み作業中、クレーン車の旋回操作を誤り、高圧線にブーム先端部分を接触させ感電負傷した。	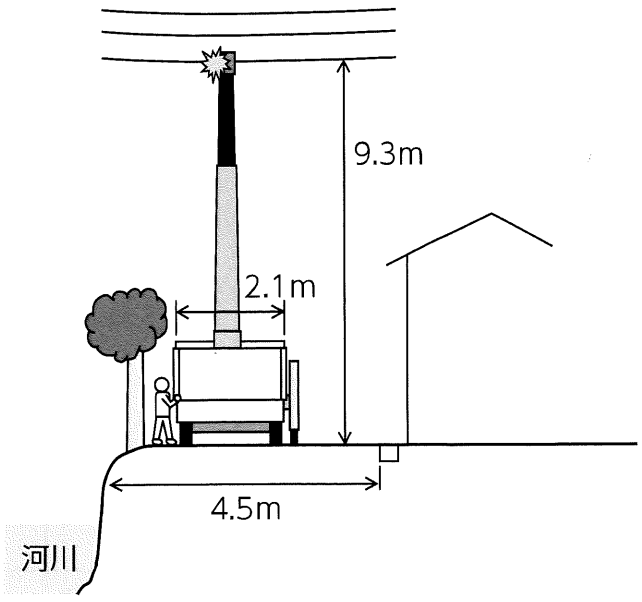

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2005年5月 発生場所：鹿児島県鹿児島市 被　害　者：40代男性、50代男性 内　　容： 送電線付近にてクレーンを使用して看板を撤去中、クレーンのブームが送電線に異常接近し、吊荷を誘導していた地上の作業員2名が感電負傷した。	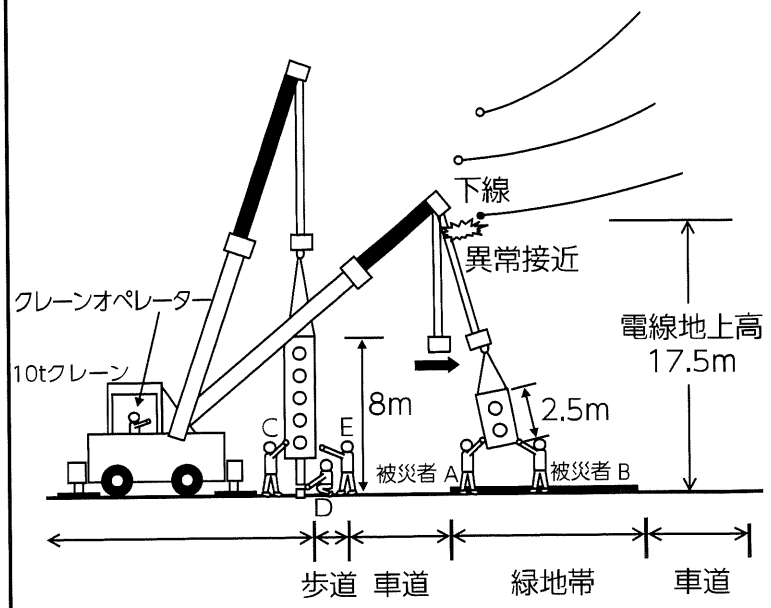

■ユニック操作中の事故

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2018年9月 発生場所：福岡県古賀市 被　害　者：30代男性 内　　容： 被災者は作業台付きユニック車で樹木剪定作業中、伐採した木の枝を誤って高圧架空引込線に倒し、手で掴んで取り外そうとした際、感電負傷した。 ※入院なし（参考として記載）	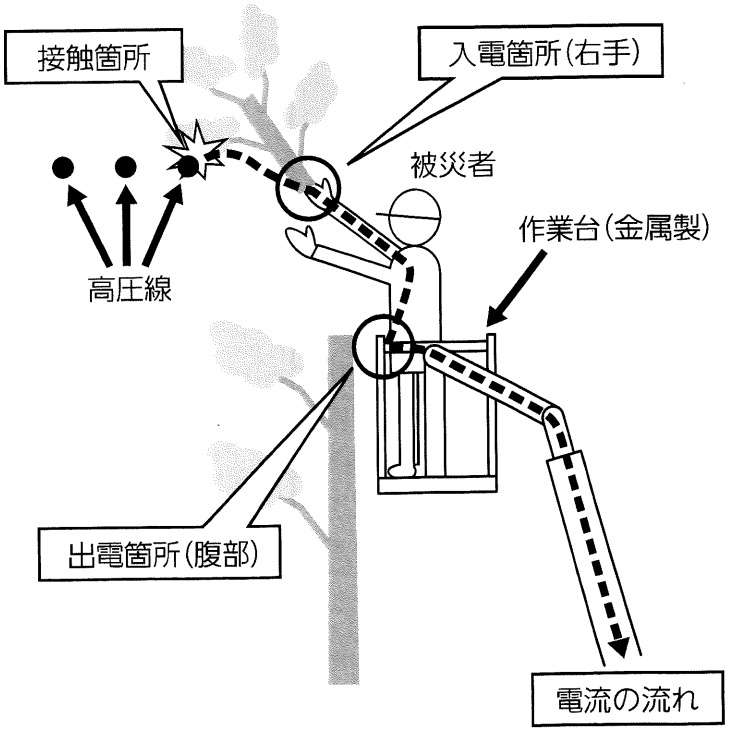

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2015年7月 発生場所：佐賀県三養基郡 被　害　者：30代男性 内　　容： 被災者は送電線付近の樹木伐採作業に従事していた。休憩中に周辺の眺望を楽しむためバケット車のバケットを上昇させ電線に接近し感電負傷した。	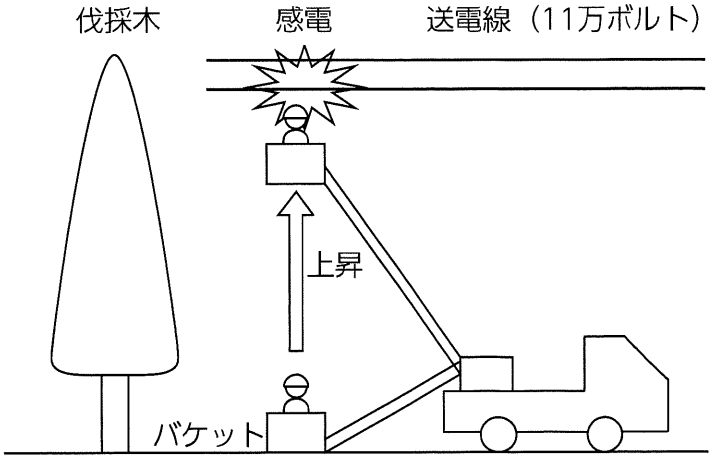

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2002年9月 発生場所：長崎県西彼杵郡 被　害　者：50代男性 内　　容： 被災者は作業台付きユニック車で樹木剪定作業に従事中、樹木付近を通過していた高圧架空引込線に接触し感電負傷した。	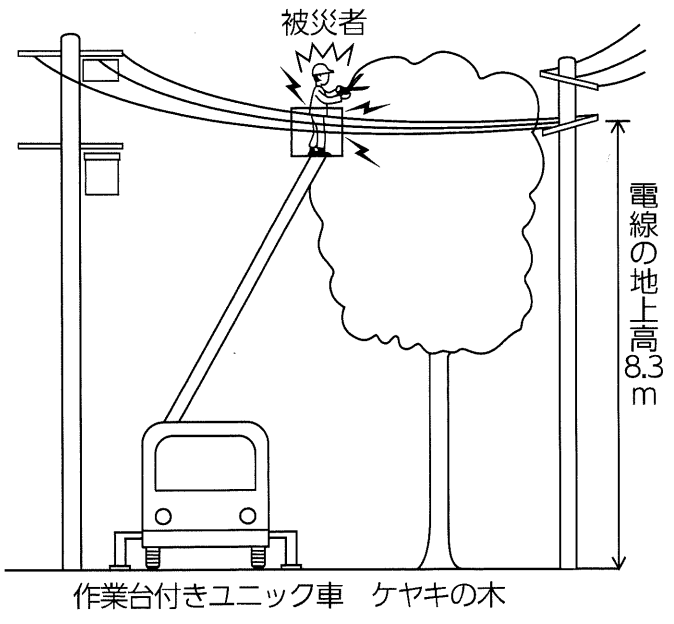

■建設作業中の事故

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2023年10月 発生場所：鹿児島県鹿屋市 被　害　者：50代男性 内　　容： 建物外壁の塗装作業において、ペンキ飛散防止用ネットを取付ける際、誤って右腕が高圧線をまたぎ、右脇で高圧線を挟み込み感電負傷した。	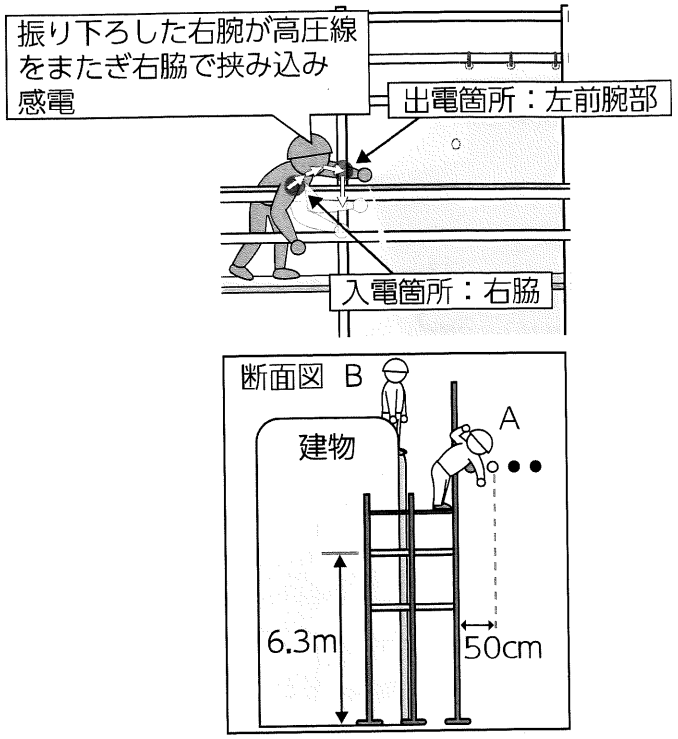

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2019年7月 発生場所：鹿児島県鹿児島市 被　害　者：20代男性 内　　容： 建物塗装用足場の組立作業において、足場部材の受け渡しの際、被災者は高圧線に取付けていた防護具に腕を当て、防護具がめくれたことで露出した充電部と接触し、感電した。	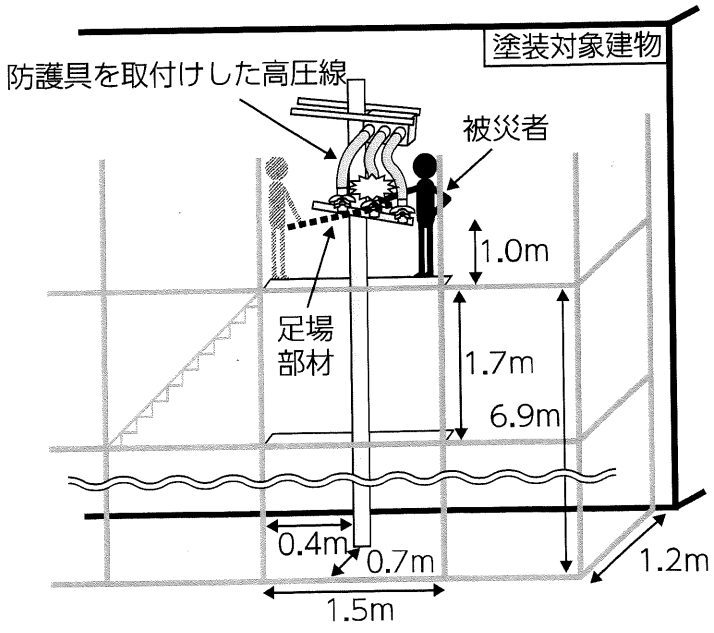

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2018年4月 発生場所：鹿児島県鹿児島市 被　害　者：20代男性 内　　容： 被災者は住宅解体工事のための足場撤去作業中、足場部材（金属パイプ）を地上に降ろすため、下段の作業者に渡そうとした際、高圧線に足場部材を接触させ感電負傷した。	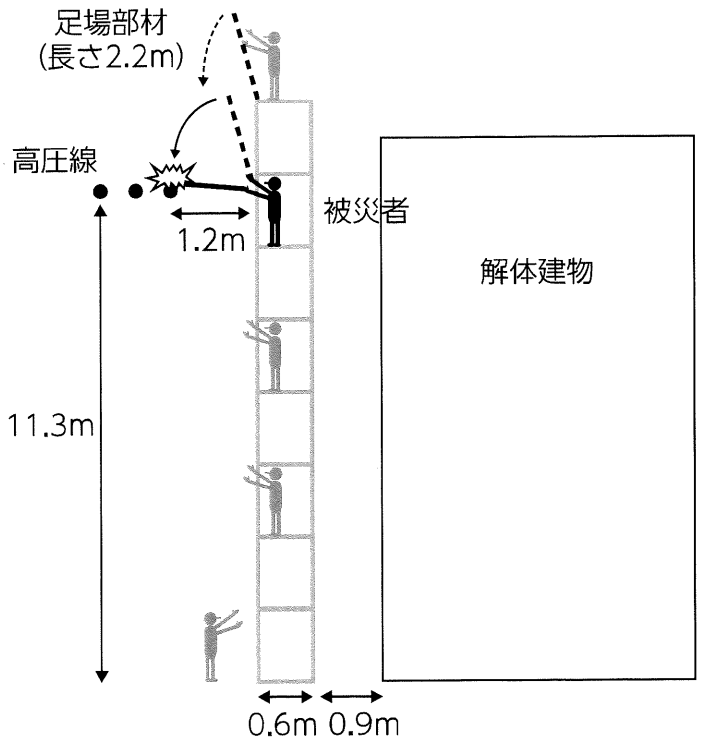

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2016年7月 発生場所：大分県別府市 被　害　者：20代男性 内　　容： 被災者は、ビルの外壁工事に伴う足場組立て作業中、高圧線に誤って接触し、感電死亡した。	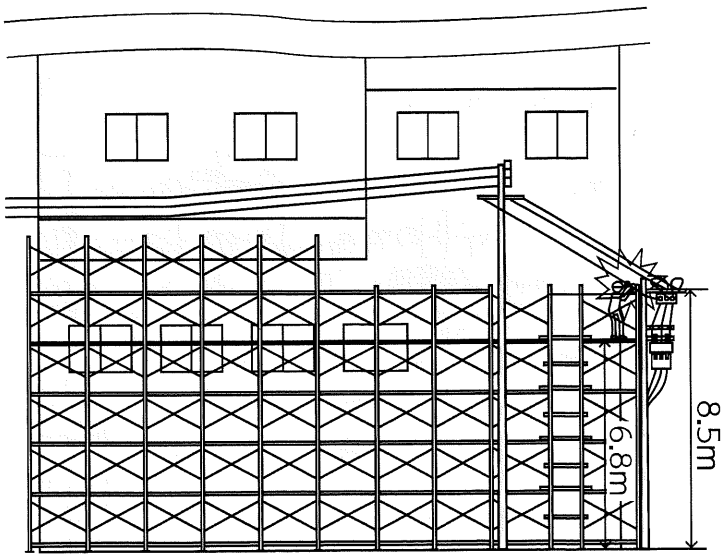

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2015年10月 発生場所：福岡県福岡市 被　害　者：30代男性 内　　容： 被災者は、団地の外壁工事に伴う足場組立て作業中、足場を貫通した高圧線を跨いだ際に、右膝下が高圧線に接触し、感電した。	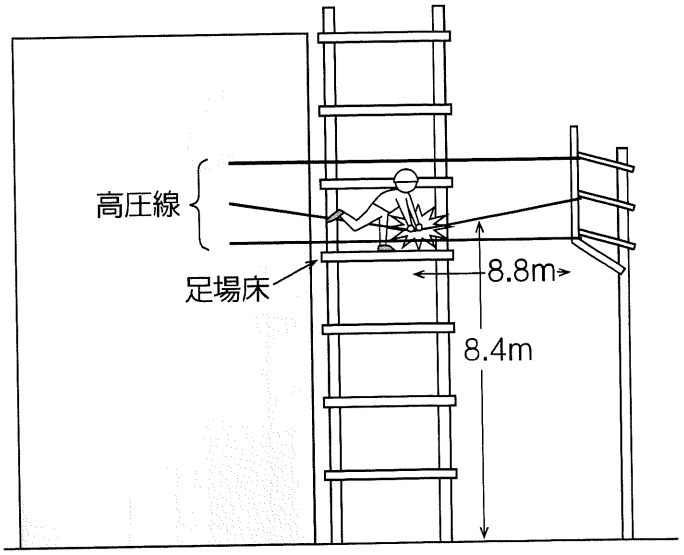

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2014年4月 発生場所：熊本県熊本市 被　害　者：30代男性 内　　容： 被災者は、アパートの塗装工事に伴う足場組立作業後、3階部分で足場シートを取付ける際に、高圧線に右手が接触し感電、直後に3階部分の足場から1階の屋根部分へ転落し負傷した。	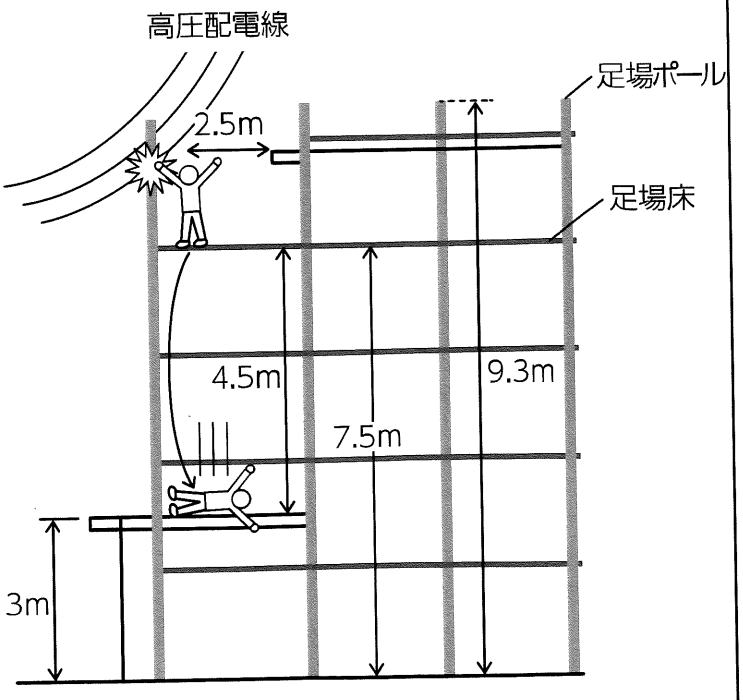

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2010年8月 発生場所：佐賀県神埼市 被　害　者：20代男性 内　　容： 家屋屋根上で解体した足場の金属管を地上作業員に手渡そうとした時、上空にある高圧線に金属管を接触させ感電負傷した。	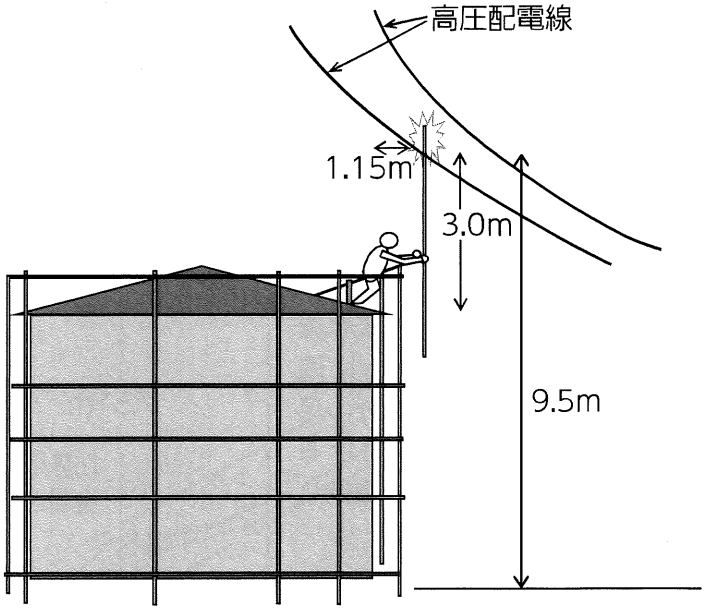

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2004年5月 発生場所：福岡県糸島市 被　害　者：60代男性 内　　容： 被災者（電気工事業者）は、引込柱の新設にあたり他物（テレビアンテナポール）との隔離が気になったため、確認するために電柱に昇り引込用アームを握ったところ、感電し墜落負傷した。（引込みアームは、変圧器低圧幹線が接触し充電していた）	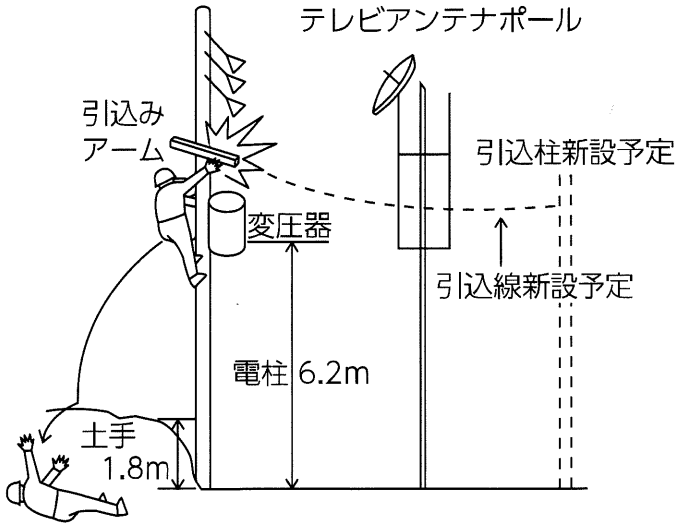

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2002年9月 発生場所：熊本県熊本市 被　害　者：20代男性 内　　容： 被災者は工場の解体作業準備として作業場防護用のネット取付作業に従事中、PAS付近の足場ポールにネットを取付ける際、左肩がPAS一次側の縁廻り部分に接触し感電負傷した。	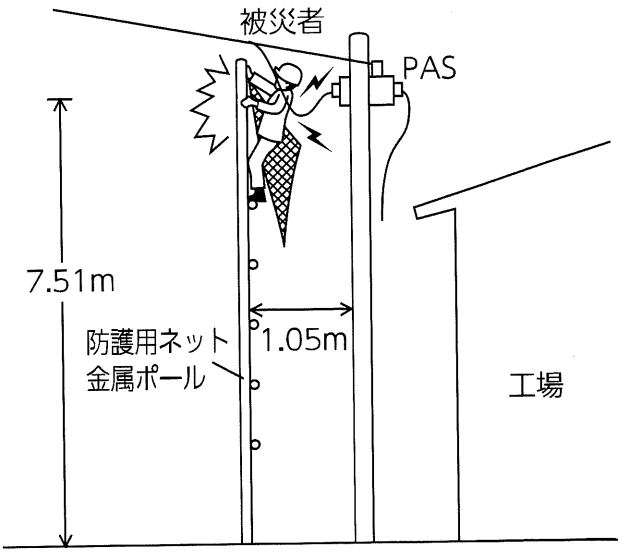

■切れた電線の事故

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2017年8月 発生場所：長崎県佐世保市 被　害　者：50代男性 内　　容： 突風により樹木が高圧線を引っ掛けて断線。通報を受けて現場に出動した警察官が断線して垂れた高圧線をつかんで感電負傷した。	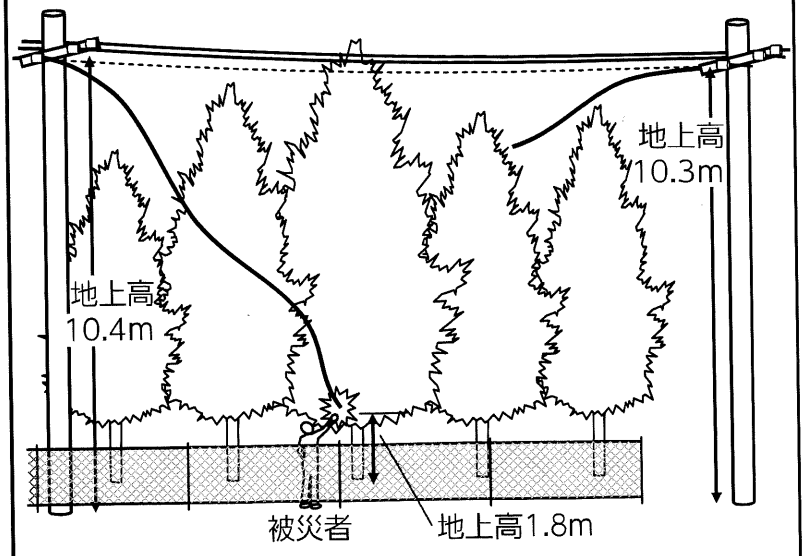

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2005年1月 発生場所：宮崎県小林市 被　害　者：50代男性 内　　容： 被災者は、自宅敷地内の杉を伐採中、伐倒木が高圧線に接触し断線したため、高圧線を片付けようとして感電負傷した。	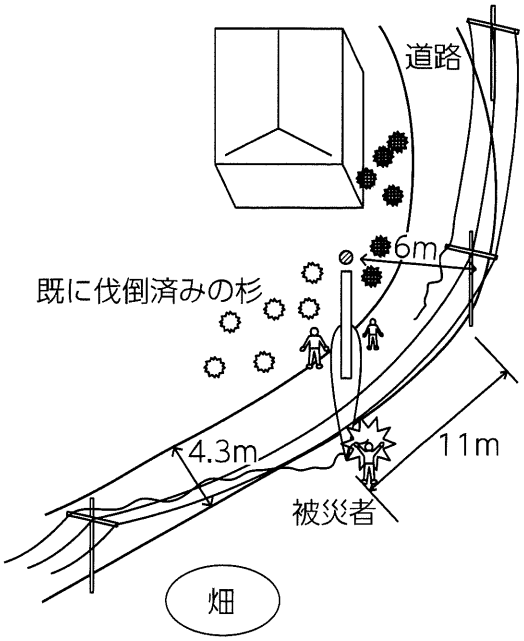

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：1999年9月 発生場所：熊本県球磨郡 被　害　者：90代男性 内　　容： 台風通過時に杉の倒木により高圧線が断線し、被災者宅前の路上に落下した。被災者は路上に落ちた電線を片付けようとして、電線に触れ感電死亡した。	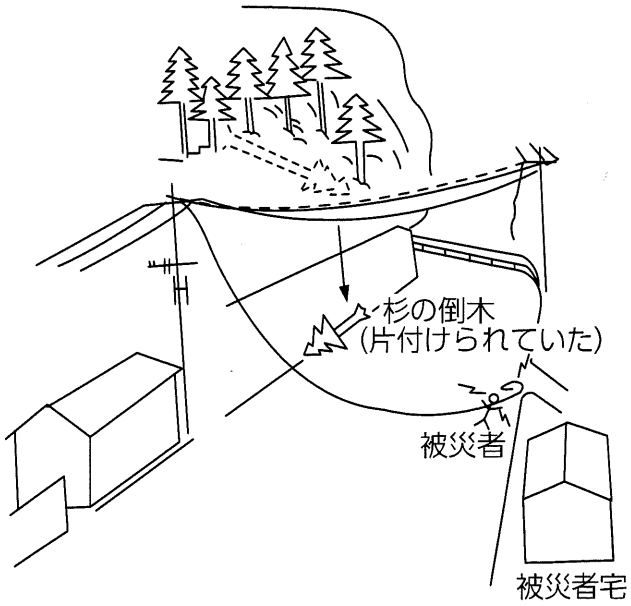

■柱上での通信線工事中の事故

事　故　内　容	事　故　概　略　図
発生年月：2017年12月 発生場所：佐賀県武雄市 被　害　者：40代男性 内　　容： 通信工事会社作業者が素手で昇柱し、左手で通信線ワイヤーを握った状態から、右手で足場ボルトを握ろうとした際に、同足場ボルト付近の低圧引込線を足場ボルトに押し付け（この際に電線被覆が損傷）感電し、柱上から墜落して負傷した。	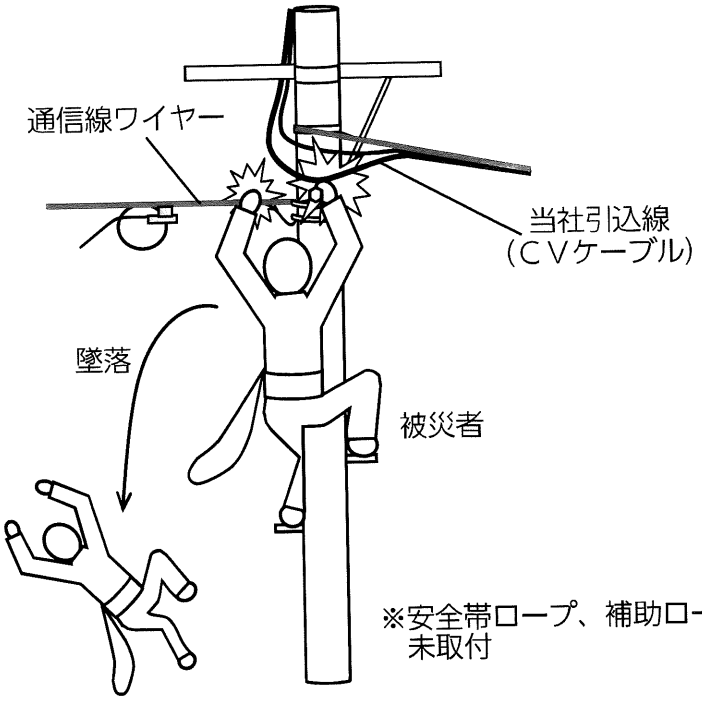

九州電力送配電株式会社

感電防止のためにご注意いただきたいことを紹介

事故防止のお願い

https://www.kyuden.co.jp/td_supply_accident-prevention_index.html

九電送配サービス（QSS）

建設用防護管WEB受付

https://www.kyuden-ss.co.jp/bougokan_uketsuke/

一般財団法人　九州電気保安協会

公益目的事業

https://www.kyushu-qdh.jp/public_interest/

厚生労働省

職場の安全を応援する情報発信サイト

職場のあんぜんサイト

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/

環境省

熱中症予防情報サイト

熱中症警戒アラート

https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php

国土交通省

防災ポータル

いのちとくらしをまもる防災減災

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/

気象庁

キキクル（危険度分布）

https://www.jma.go.jp/bosai/risk/

総務省消防庁

地震火災 ～あなたの命を守るために出来る事～

https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html

応急手当 WEB講習

https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/

日本全国AEDマップ事務局

日本全国AEDマップ

https://aedm.jp/?gad_source=1&gclid=EAIaIQobChMI_ru-sYr7hgMV3dUWBR35SAqREAAYASAAEgLA7fD_BwE

停電情報に関するサービス

九州停電情報提供アプリ

「九州エリアの停電・復旧見込み情報」をスマホでいち早くお知らせします

もしもの停電、備えて安心。

- ◉登録エリアの停電情報などをプッシュ通知でお知らせ
- ◉最新の停電・復旧見込み情報をマップなどで確認
- ◉詳細な停電・復旧見込み情報をテキストで確認

アプリでも下記の「チャット受付」・「停電情報自動応答サービス」をご利用いただけます

○対象地域：九州電力送配電株式会社が電気をお届けしている地域です。
○利用料金：無料。（ご利用時に発生する通信料はご利用者の負担です。）

まずは無料アプリをダウンロード
お手持ちのスマホで、2次元コードからアクセス

アプリの詳細はホームページをご覧ください

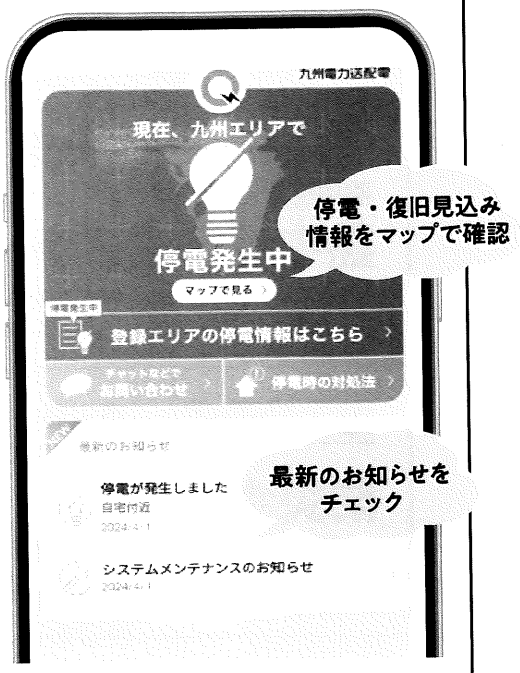

チャット受付

停電時に「チャット」でお問い合わせいただけます。
電柱・電線などの設備に関するトラブルもお問い合わせいただけます。

＼ 便利・簡単・安心！ ／

- ◉お電話がつながりにくい状況でも、速やかにつながる！
- ◉対話形式でスムーズにやり取りができる！
- ◉写真で正確に状況を伝えることができる！

チャット受付：24時間（365日対応）

チャットで
停電・送配電設備の
お問い合わせは
コチラ▶

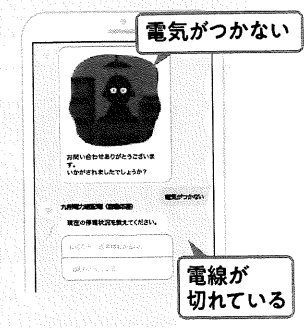

停電情報自動応答サービス

専用ダイヤルに電話していただくと停電情報や復旧見込みを自動音声でお答えします。

24時間（365日対応）

[お客さま] ▶ ①ダイヤル発信 → [九電送配] ▶ ②自動音声で応答メッセージが流れる → [お客さま] ▶ ③確認したい住所を言う → [九電送配] ▶ ④自動音声で現状・復旧の見込みが流れる

停電情報自動応答専用ダイヤル

0120-426-305（福岡県・佐賀県・長崎県）

0120-426-306（大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県）

※その他お問い合わせがございましたら、九州電力送配電の配電事業所へご連絡ください。

クレーン・ユニック等の作業における感電事故防止・電気事故防止のお願い

公共工事ご担当のみなさまへ

拝啓　貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当社事業に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在当社ではクレーン・ユニック等の作業に従事されるみなさまへ感電事故防止のためのPR活動を推進しております。

ご担当工事の現場上空や道路の地下に送電線はありませんか？

架空送電線近くでのクレーン・ユニック等の高尺重機を使用する作業や道路工事等に伴う重機での掘削作業は、作業従事者の感電や広域におよぶ停電の恐れがあります。

架空送電線近くでの高尺重機使用や重機等による掘削作業を実施する場合は、事前に右図管轄の九電ハイテックに連絡し、事前打合せや「埋設物の確認」をするように工事施工会社へのご指導をお願い致します。

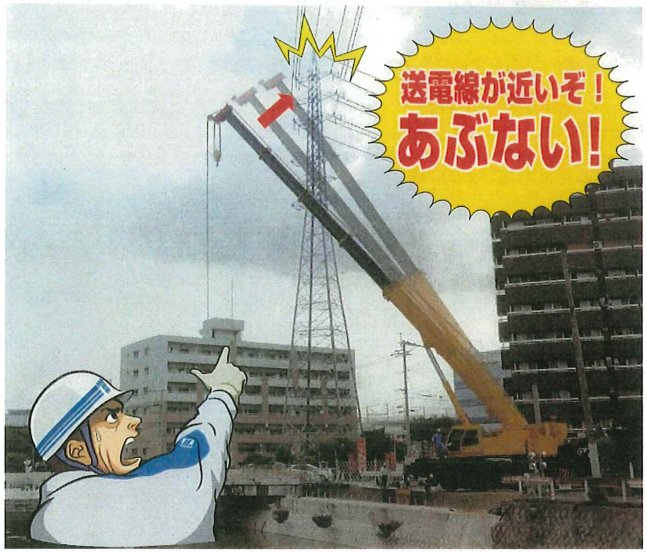

送電線の管轄図

九電ハイテック 川内事業所
薩摩川内市永利町891番地1
TEL 0996-20-3383

九電ハイテック 鹿児島支社
鹿児島市与次郎2丁目6番16号
TEL 099-285-5027

九電ハイテック 鹿屋事業所
鹿屋市札元2丁目3672番地4
TEL 0994-40-3077

九電ハイテック

九電ハイテックは、九州電力送配電（株）の送電設備の保守・管理を受託している会社です。
送電線に関するお問合せ等は上記管轄図の担当事業所までご連絡下さい。

送電線付近でクレーン等の作業をされるみなさまへ

1　送電線は　”電気の大動脈”

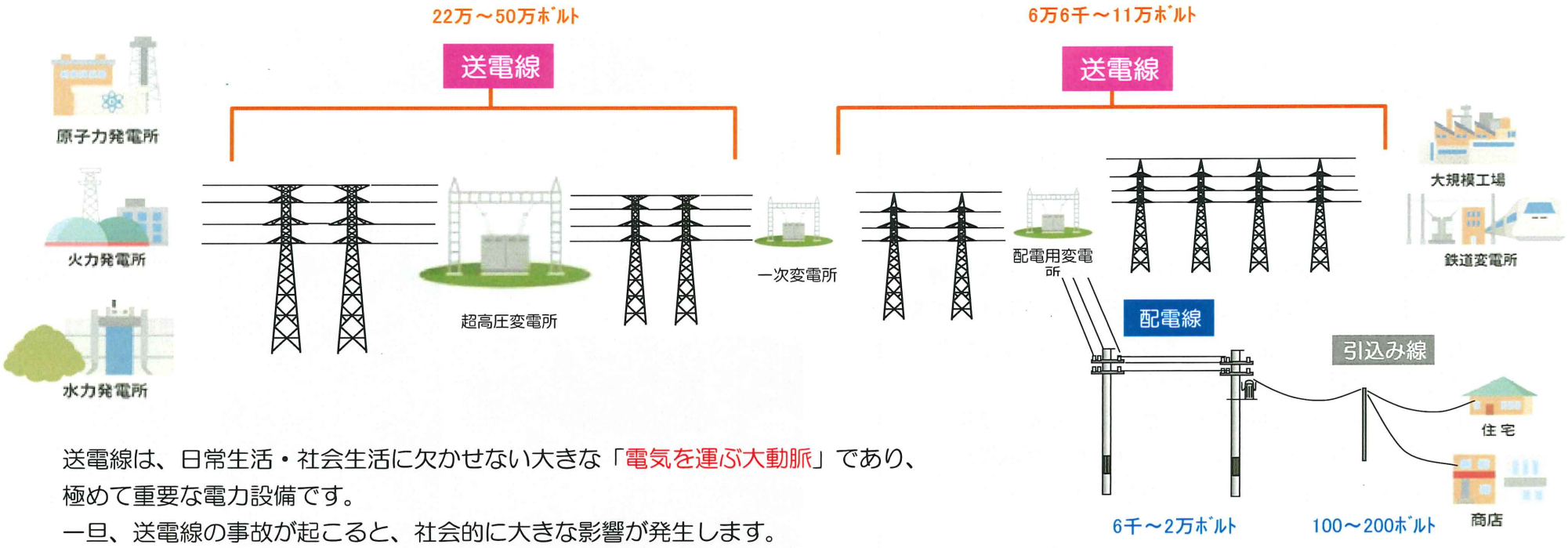

送電線は、日常生活・社会生活に欠かせない大きな「電気を運ぶ大動脈」であり、
極めて重要な電力設備です。
一旦、送電線の事故が起こると、社会的に大きな影響が発生します。

① 作業者の感電死傷
② 広範囲に及ぶ大規模な停電（一般家庭・鉄道網・工場・病院等への影響）
③ 莫大な損害賠償

2　送電線の概要

送電線は鉄塔に支持されており、主な材質はアルミや銅の「裸線」です。　電圧は6万6千ボルト～50万ボルトと非常に高いため、防護カバーを取り付けることができません。
クレーン・ユニック等のブームやワイヤー等の
金属体（導体）が接近すると、直接触れなくても感電することを認識して下さい。

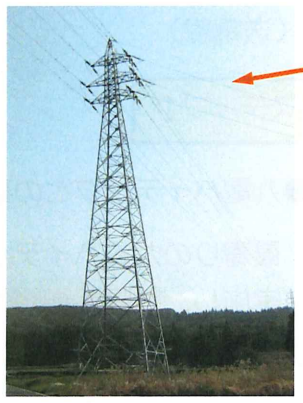

送電線

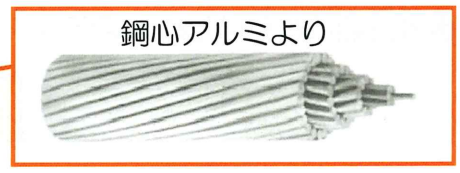

送電線は「裸線」です。

配電線

3　九電ハイテックとの事前協議

送電線の近くで下図に示す高尺重機の作業計画がある場合、
必ず最寄りの九電ハイテックと事前協議を実施して下さい。
（九電ハイテックの管轄・連絡先は裏面を参照）
協議に必要な情報や資料類は以下のとおり。

- 作業日時・作業内容・作業責任者名（連絡先）
- クレーン等作業を実施する場所の住所
- クレーンの規模（トン数、最大ブーム長等）

事前協議は無料。（事前調整により、土・日・祝祭日でも対応可）
なお、事前協議受付は 平日の9:00～17:00 です。

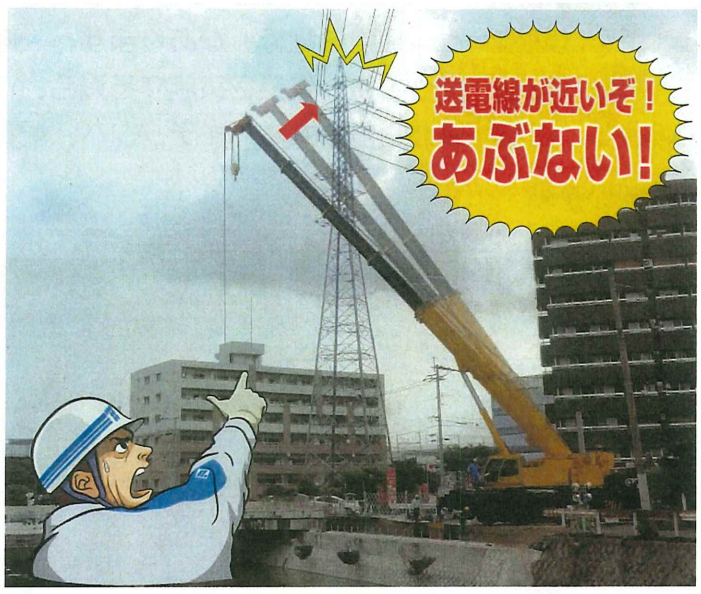

特に注意が必要な高尺重機

クレーン

ユニック車

杭打ち機

ポンプ車

高所作業車

4　クレーン要請を受けた現場に送電線がある場合（クレーン等のオペレータのみなさまへ）

お客さまからクレーン等の要請を受けて、現場に行かれた時、上空に送電線が通過している場合には、下記の手順で行動して下さい。

① クレーンを要請されたお客さまに「上空に送電線が通過しており、このまま作業を実施すると送電線に接近する可能性があり、非常に危険である」ことを説明する。
② 本資料裏面に記載された九電ハイテックの管轄事業所に連絡する。
③ 九電ハイテックに鉄塔の番号や現場近くの目印になるような建物やコンビニ、看板等を伝える。（鉄塔番号は右図参照）

上記①～③を九電ハイテックに伝え、その指示に従って下さい。

鉄塔の周囲を回ると
地上3m位の位置に
青い札があります。
右側の漢字が「線路名」
左側の漢数字が「番号」
この鉄塔は、
「新鹿児島青戸西線」の
「３９号」です。

5　送電線付近でのクレーン作業では「揚程ロック」

送電線付近でのクレーン等の作業を実施する場合は、送電線から離さなければならない安全な距離を確保しなければなりません。この距離を「離隔距離」と言い、電圧毎に定められています。
離隔距離は九電ハイテックとの事前協議の際にお伝えします。
指定された高さにクレーンの最大地上揚程をロックして作業を実施して下さい。（右図参照）

6　送電線付近でのクレーン作業時は「監視者」を配置

送電線の近くでクレーン等の高尺重機を使用する作業では、必ず「監視者」を配置しなければなりません。
（労働安全衛生規則　第349条）
監視者は施工者が実施することになっております。
監視者は、クレーンのブームやワイヤーが送電線に異常に接近することがないよう監視をして下さい。

ご注意下さい！

作業者の感電は、業務上過失致死傷罪

送電線付近での重機作業中にブームやワイヤー・吊り荷等が誤って送電線に異常接近した場合には、広域停電や作業者の感電を伴う「電気事故」が発生する可能性があります。
電気事故の発生により、重機操作者や玉掛け作業者等が感電した場合、刑法第211条により業務上過失致死傷罪（5年以下の懲役・禁錮又は100万円以下の罰金）が科せられます。

下の写真は、感電による被災写真です。
皮膚表面の損傷が小さく見えても、筋肉等の皮下組織が広範囲に障害を受け、壊死していることがあります。
右のQRコードには、電気事故・感電事故に関する動画を掲載しています。

感電に関する動画を掲載しています。

感電に関する動画をご覧ください

7　電気事故・感電事故を起こさないためのステップ（送電線）

ステップ1

●現場確認

クレーン・ユニック作業や杭打ち工事等の現場上空を送電線が通過している。
または、ブームを旋回した場合、送電線に接近する恐れがある場合はステップ2へ。

ステップ2

●九電ハイテックとの事前打合せ

最寄りの九電ハイテックと事前打合せを実施し、離隔距離や作業可能高さ等を確認して下さい。

ステップ3

●作業当日

送電線からの離隔距離や作業可能高さを守り、監視者を配置してクレーン等のブーム先端やワイヤー、吊り荷が送電線に異常接近しないよう十分に注意して、作業を実施して下さい。

8　地下埋設物の確認

送電線には「架空送電線」と「地中送電線」があります。　鹿児島県には、約３０ｋｍの地中送電線があります。
道路または道路敷で掘削を伴う工事・作業を実施する場合、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、必ず事前に地下埋設物の確認をして下さ
地下埋設物のうち、送電線は最寄りの九電ハイテックへ、配電線は最寄りの配電事業所で地下埋設物確認を実施して下さい。
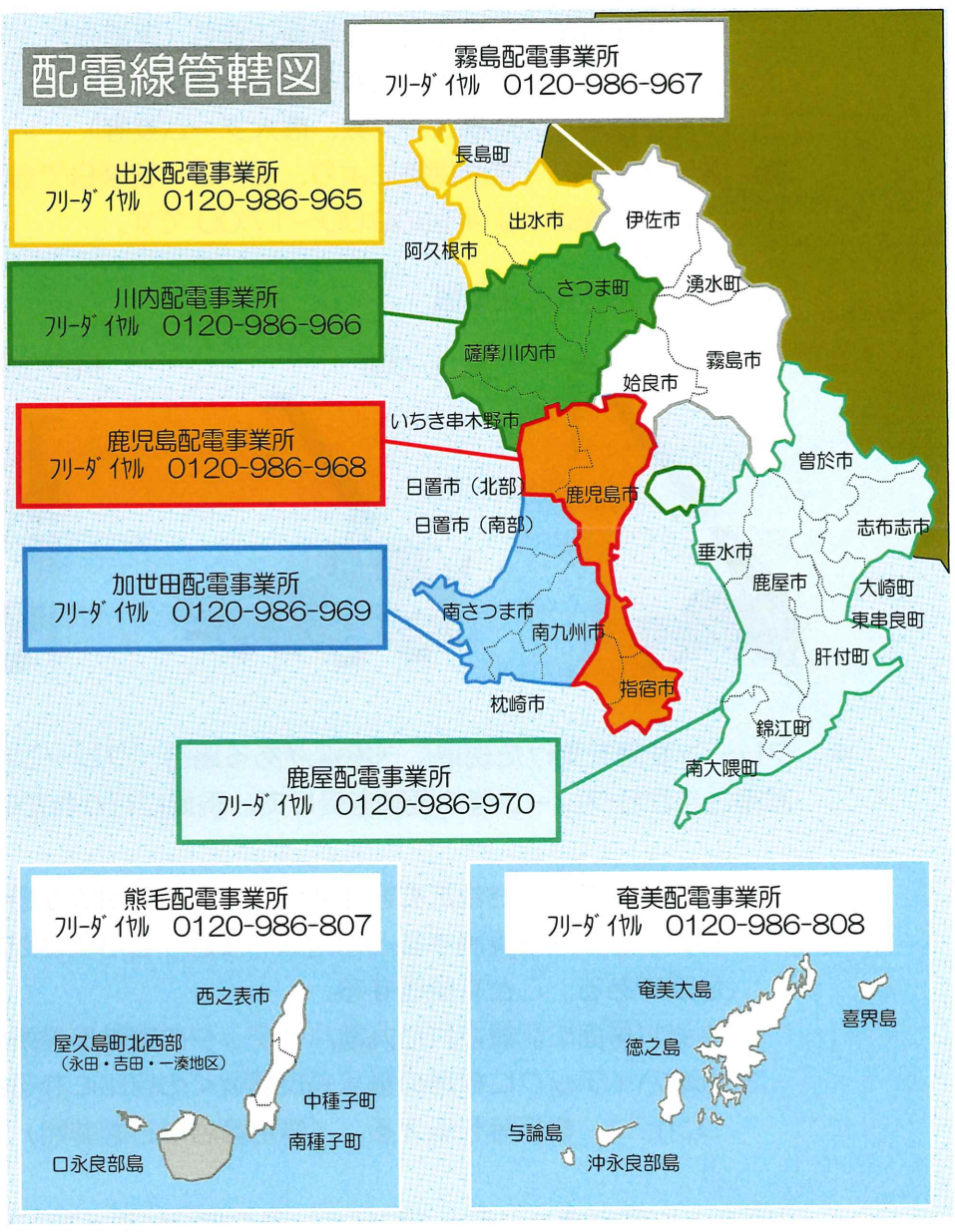
9　送電線と配電線の管轄